

対象

藍住町に住民登録のある
出産後1年未満のお母さんと
その赤ちゃん

発熱がある、治療が必要な場合は対象外

利用方法

- ① 利用日の1週間前までに
こども家庭センターへ利用申請書提出
妊娠32週以降から申請できます。
- ② 利用が承認された方には、利用券（7枚）の発行
- ③ 予約
※利用回数は、宿泊・通所・訪問型を合わせて
最大7回までです。
- ④ 利用
利用時間を確認の上、利用券・母子健康手帳等
の各事業所から説明を受けた必要な物を持参
ください。
利用者負担額は、利用当日に事業所へ
お支払いください。

種類

宿泊型
通所型
訪問型

産後ケア事業

藍住町

利用者負担額・キャンセル発生要件等は
裏面をご確認ください。

産後ケアの内容

- ・保健指導
- ・乳房の手当・マッサージ
- ・休息のサポート
- ・心理的ケア
- ・育児に関する相談やアドバイス
- ・育児サポート 等

次のような理由により、急いで利用したい場合は、
電話などでご相談ください。

- 1) 乳房にトラブル（しこりや痛み）がある
- 2) 赤ちゃんが母乳やミルクを飲んでくれない
- 3) お母さんの心身の不調があり、相談や療養をしたい

【お問い合わせ】

藍住町こども家庭センター（総合文化ホール内）

電話番号：088-692-0805

ホームページはこちら→

